

神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課、(株)鴻池組

A・Bトラック外南西地域における地下水モニタリング調査の結果について

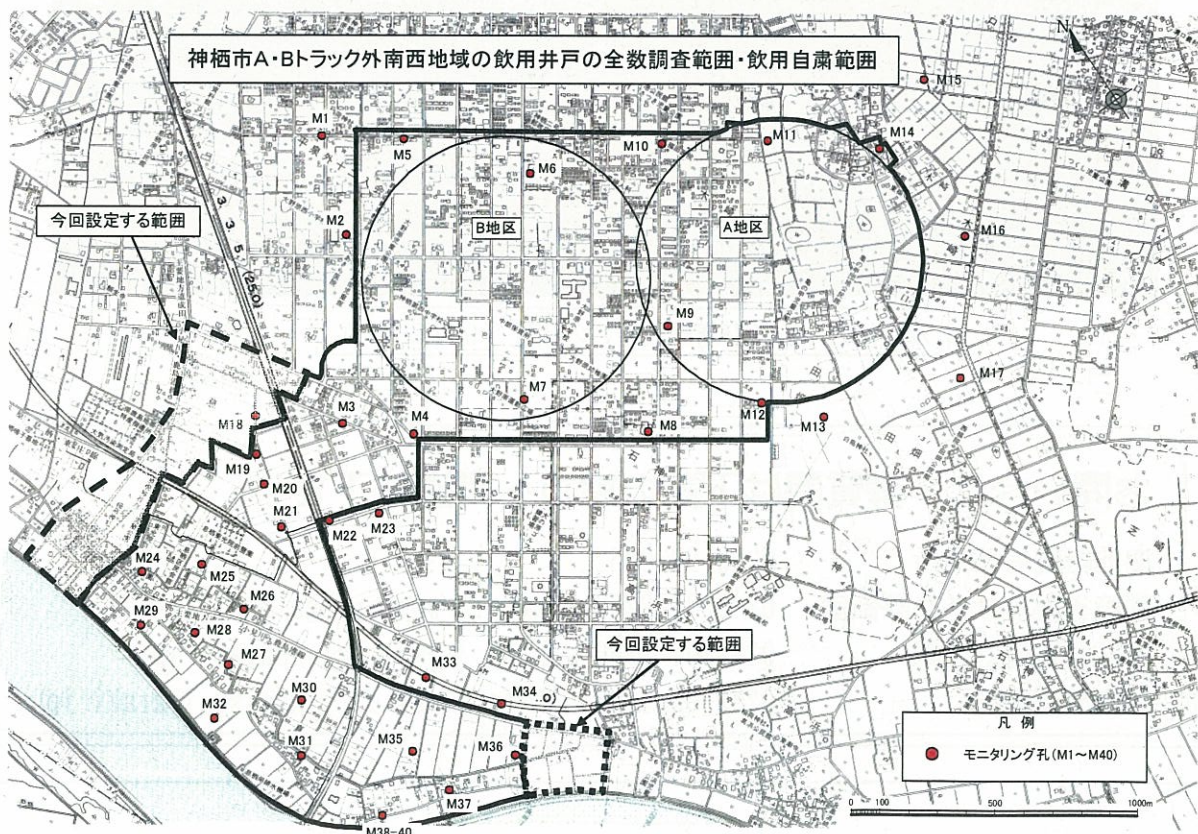
A・Bトラック外南西地域における地下水モニタリングの結果を9月26日(水)に公表しました。

A・Bトラック地区の外縁部に設置したモニタリング孔における夏季の地下水調査において、新たに、南西地域の2孔(M-18およびM-29)から 0.001mg/l ～ 0.002mg/l のジフェニルアルシン酸(DPAA)が検出されました。

また、これまでの調査で、南西地域においては、地下水の下流方向への流速がA・Bトラック内よりも速いことが確認され、この新たな知見による汚染被害の未然防止も必要となりました。

当面の対応としては、M-18及びM-29孔から概ね200～600メートル圏内、ならびに、M-36孔から概ね300メートル圏内について、全ての飲用井戸の調査および井戸水の飲用自粛等をお願いするとともに、仮設給水所を設置したところです。

飲用井戸の調査結果が出ましたら、それを公表するとともに、その結果を踏まえ、新たなモニタリング孔を設置し、継続的なモニタリングを行うなどの対応を図ることとしています。



掘削現場における当面のスケジュールについて

掘削テントヤードは、仮施設の撤去および原状復旧工事をほぼ終了し、南側約1/3は、埋め土を撤去して水田に復旧しました。

高濃度の有機ヒ素を含むコンクリート様の塊とその周囲の汚染土壌を掘削撤去した跡地については、外周に設けた土留め用の矢板を残して埋め戻しを実施しました。当箇所については、前号でお知らせしましたとおり、今後の有機ヒ素汚染源調査等に使用する可能性があるため、当面、最小限度の仮囲いで区画して現場に保持することとしています。



水田復旧工および新設仮囲いの状況（9月28日）

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

鴻池組現場事務所	0299-92-0862	
環境省環境リスク評価室	03-5521-8262	(http://www.env.go.jp)
茨城県環境対策課	029-301-2966	(http://www.pref.ibaraki.jp)
神栖市環境課	0299-90-1146	(http://www.city.kamis.ibaraki.jp)